

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農山村振興課	村木 満宏
施策名	2 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり	事業群関係課(室)	漁政課、農業経営課、農産加工流通課、畜産課	
事業群名	② 農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額 1,024,814	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
小規模ハウス等による少量多品目周年生産や地域の「顔」となる産品づくり、農泊の推進、漁業・海業の起業支援、直売所を拠点とした加工販売、地域の営農活動に必要な農作業受託、機械の共同利用組織の育成など農山漁村集落全体で稼ぐ仕組みづくりへの取組を推進します。		i) 中山間地域に対応した営農体系の確立 ii) 地域農林業を支える組織の設立・推進 iii) 地域ビジネスの展開による農山漁村地域の活性化							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	【進捗状況の分析】 【アグリビジネス売上額】 農産物直売所については、令和3年度まで順調に売上を伸ばしているが、農泊については、新型コロナウイルスによる受入中止等により売上額が大きく減少した。 農産物直売所については、今後も、それぞれの直売所の課題の把握と解決に向け引き続き支援を行うとともに、地域活性化の拠点や地域貢献に向けた取組に対し支援を行い、直売所の機能強化を図る。 グリーン・ツーリズムについては、実践者の高齢化に伴う農林漁業体験民宿数の減少や新型コロナウイルスの影響により、宿泊者数、日帰り体験者数ともに大幅な減少となった。今後は、アフターコロナを見据え、農泊実践者の課題解決につながる研修会・交流会の開催や新規実践者の確保のため開業セミナー等を開催する。さらにアフターコロナのインバウンド客の誘客拡大のため、受入研修会の開催による人材育成や、SNSを活用しインバウンド客の目に留まるような情報発信を強化する。併せて、県外に限らず県内の小中高生も誘客対象とし、近年注目されているSDGsの観点を盛り込んだ体験プログラムの開発を行う。
	アグリビジネス売上額	目標値①	122.3億円	123.6億円	124.8億円	126.1億円	127.3億円	127.3億円(R7)	
	実績値②	119.8億円(H30)	120.1億円					進捗状況	
		達成率②/①	98%						やや遅れ
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	【農作業受託・機械の共同利用組織数】 各振興局ごとに中山間地域等の集落を対象に集落営農研修会を開催し、組織化の意向を持つ集落の掘り起こしを行い、推進対象集落を選定して個別支援を実施したことで、R3目標126組織に対して実績132組織となり目標を達成した。 【新たな漁業や海業の起業及び事業拡大の件数】 特定有人国境離島地域の漁村集落において、漁業や海業の起業や事業規模拡大に対する支援を行うことで雇用の創出につながっているが、令和3年度末に交付金の事業期間の終期を迎えたこと、コロナ禍における経済状況の不安定性などから実績件数は1件にとどまった。事業期間が令和8年度まで延長されたことから、引き続き交付金を活用し支援を行うとともに、効果的な活用方法について、関係機関と連携し検討を行っていく。
	農作業受託・機械の共同利用組織数	目標値①	126組織	128組織	130組織	132組織	134組織	134組織(R7)	
	実績値②	124組織(R元)	132組織					進捗状況	
		達成率②/①	104%						順調
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	【新たな漁業や海業の起業及び事業拡大の件数】 特定有人国境離島地域の漁村集落において、漁業や海業の起業や事業規模拡大に対する支援を行うことで雇用の創出につながっているが、令和3年度末に交付金の事業期間の終期を迎えたこと、コロナ禍における経済状況の不安定性などから実績件数は1件にとどまった。事業期間が令和8年度まで延長されたことから、引き続き交付金を活用し支援を行うとともに、効果的な活用方法について、関係機関と連携し検討を行っていく。
	新たな漁業や海業の起業及び事業拡大の件数	目標値①	10件	10件	10件	10件	10件	10件(R7)	
	実績値②	10件(R2)	1件					進捗状況	
		達成率②/①	10%						遅れ

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等			
				R2実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率		
				R3実績					R3目標	R3実績				
				R4計画	R4目標	R4実績								
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等										
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象							
所管課(室)名														
取組事項 i	○	1	農山村地域力向上支援事業(産品づくり支援)	6,430	0	3,895	県内外の地域農産物の生産・販売・加工の状況やモデル集落、集落住民の生産意向等を調査し、集落の顔となるような地域特産物等の商品化に向けた栽培実証・販売実証を行った。移住者等が活用できる営農・生活シミュレーターを製作した。	【活動指標】				●事業の成果 ・地域の住民、市町、農林技術開発センター、食品開発支援センター等と連携して産品の栽培実証や加工品の試作を行い、商品化に有望な品目の選定や、加工業者とのマッチング等ができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・直売所での試験販売や青果での販売につながった。		
				9,430	0	3,840		会議等の開催回数(回)	3	3	100%			
			R3-5	—				【成果指標】						
			農山村振興課	—	—	—		産品づくりの実証地区数(地区)	6	7	116%			
取組事項 ii	○	3	産地と地域を支える集落営農育成推進事業費	5,439	1,346	5,453	集落営農の組織化の啓発を図る研修会開催や組織化を目指す集落へのサポート活動、集落営農の課題解決を図る専門家派遣や経営発展計画の作成支援等を実施した。	【活動指標】				●事業の成果 ・各振興局ごとに中山間地域等の集落を対象に集落営農研修会を開催し、人材の育成及び組織化への誘導を図ったことで、R3目標2組織に対して実績2組織となり目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・推進対象集落を選定して個別支援を実施した。研修活動や個別指導等により農作業受託・機械の共同利用組織の新規設立に繋がった。		
				24,378	3,240	5,377		集落営農研修会の開催数(回)	6	6	100%			
			R3-5	産地と地域を支える集落営農育成推進事業実施要綱				【成果指標】						
			農業経営課	—	—	—		農作業受託・機械利用組合の新規設立数(組織)	2	2	100%			
取組事項 iii	○	4	稼ぐ農山村チャレンジ支援事業(農泊・直売所)	6,337	0	11,736	農産物直売所について、地域活性化に寄与する交流拠点へ育成するため、直売所の運営者等を対象としたセミナー等の開催、地域活性化に貢献する直売所へのステップアップに向け経営基盤強化に取り組む直売所への支援を行う。農泊について、国内外からの誘客促進に向けた情報発信、実践者の人材育成等による受入体制の整備、教育旅行の誘客促進、SDGs体験プログラム等の開発を支援する。	【活動指標】				●事業の成果 ・直売所を対象としたセミナーや現地指導、農泊実践者を対象とした受入体制向上研修会等の開催は合計13回となり、人材育成を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・セミナー、研修会開催のほか、地域貢献に取り組む直売所への支援や、農泊パンフレットによる情報発信などの取組を推進することで、売上額の増加に寄与した。		
				6,579	0	11,685		研修会等の開催回数(回)	11	13	118%			
				8,678	0	11,522		【成果指標】						
			R元-6	—				農産物直売所、グリーンツーリズム売上額(億円)	117	109	93%			
			農山村振興課	—	—	—		生産者(直売所出荷者)、実需者、消費者、市町、実践者等による農泊推進組織	117	111.3	95%			
	○	5	農山村地域力向上支援事業(地産地消)		2,267	187	3,895	県内農産物等を扱う県産品愛用推進指定店(米、茶)、地産地消こだわりの店の認定制度の普及・PRを行った。また、地域の農林水産物を地元の方々が積極的に愛用する地産地消の取組を県内各地で推進する収穫感謝祭シリーズに対し支援を行った。	【活動指標】				●事業の成果 ・県産品推進店・こだわりの店の認定制度、収穫感謝祭シリーズ、地産地消強調週間等のPRを通して、地産地消の普及を図ることができた。	
					5,610	180	3,840		PR回数(回)	10	11	110%		
				R3-5	—				【成果指標】					
					—	—	—		消費者の地産地消に対する意識率(%)	10				
				農山村振興課	—	—	—		生産者(直売所出荷者)、消費者	90	98	108%		

取組事項 iii	6	中山間地域所得確保推進事業	5,000	0	768	中山間地域において、農家所得を確保するため、マーケット調査、販路拡大の取組など地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援した。	【活動指標】 事業説明会等の開催数(回)	3	2	66%	●事業の成果 ・中山間地域の農家所得確保に向けた、マーケット調査、商品分析等を実施し、所得確保計画を1地区策定することができた。	
		(R3終了)R3	—				【成果指標】 所得確保計画を策定する地区数(地区)	1	1	100%		
		農山村振興課	—	—	—		中山間地域の農業者					
	7	長崎四季畑魅力発信事業費	6,390	1,829	12,251	本県の農産加工品の知名度向上及び原料となる県産農産物の生産振興につなげるため、長崎四季畑認証商品を多く購入している40～60代女性にターゲットを絞った動画制作及び配信などのPRを行った。「長崎四季畑」認証商品の8割を占める小規模商品(販売額50万円以下の商品)に対してWEB等を活用した小売事業者等との商談・アドバイスの場を作り、販売拡大を支援した。	【活動指標】 PR活動数(手法)	5	8	160%	●事業の成果 ・「長崎四季畑」の認知度向上のためのテレビコマercialやYoutube等でPRの実施。WEBを活用した・アドバイス会・商談もおこない、目標販売額を達成できた。	
		R3-5	—				【成果指標】 長崎四季畑販売額(百万円)	827	880	106%		
		農産加工流通課	—	—	—		農業者、農業者の組織する団体、食品製造業者等	877				
	8	離島漁業再生支援費		937,060	263,699	11,736	次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。 ①基本交付金 ・漁業の再生に関する話し合い ・漁場の生産力向上に関する取組 ・漁業の再生に関する実践的な取組 ②新規就業者に対する漁船リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動への支援	【活動指標】 実施市町数(市町)	10	10	100%	●事業の成果 ・各集落において、漁場の生産力向上に関する取組(種苗放流や藻場対策等)、漁業の再生にかかる取組(販路拡大等)及び新規就業者に対する漁船・漁具のリースを実施し、担い手確保など離島漁業の維持・再生を図った。また、特定有人国境離島地域の漁業集落において、71件の支援を行い、104人の雇用を創出した。
				992,608	278,988	11,685		10	10	100%		
				1,040,754	294,283	11,522		10				
		H17-	—			【成果指標】 新規就業者への漁船・漁具等のリース取組累計人数(人)	42	43	102%			
		漁政課	—	—	—	離島の漁業集落等	51	51	100%			
			—	—	—		53					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	中山間地域に対応した営農体系の確立	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・一定の産地規模の形成が困難な中山間地域における所得確保に向け、各振興局で8品目を検討して栽培実証や加工品の試作を進めることができた。今後、集落・地域が主導で進めていく体制づくり、出口対策の検討などの支援を進めていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・集落、関係機関と連携し、役割分担、推進体制、集落主体による取組の必要性について意識づけを改めて行う。また、産品の実証や試作だけでなく、地域活性化につながる販売戦略や出口戦略と実行に向けたロードマップの検討など専門家を活用しながら、地域の特色を活かした地域の顔となる産品づくりを進める。</p>
ii	地域農林業を支える組織の設立・推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・農作業受託・機械共同利用組織が新規設立される一方で、既存組織では構成員の高齢化・後継者不在・収益低迷等により、活動を維持できない組織が出てきている。 ・中山間地域では、農作業受託・機械共同利用組織等の設立意向を示す集落はあるが、リーダーや担い手農家が不在で、集落の話し合いが進まない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・新規設立された組織及び既存組織が活動維持できるよう、ビジョンづくり・人材確保・機械導入等の取組を支援する。 ・中山間地域等の集落を対象に集落営農研修会を開催して組織化の機運醸成を図るとともに、リーダー育成・組織化に向けた話し合いを組織設立まで伴走支援する。</p>

iii 地域ビジネスの展開による農山漁村地域の活性化

●実績の検証及び解決すべき課題

・農泊の売上額は、令和2年度は0.9億円、また、令和3年度も引き続き新型コロナウイルスの影響を大きく受け、売上の減少が見込まれる。また、農泊実践者の高齢化に伴う体験民宿の減少等も要因となり伸び悩んでいる。
 ・需要のあるインバウンド受入については、新型コロナウイルスの影響により、当面の受入は困難であるものの、アフター(ウイズ)コロナを見据え、SNSを活用した情報発信や受入体制の整備が必要である。また、今後も実践者の高齢化が進む中で、農泊への関心を集め、新規実践者の確保に取り組む必要がある。

・直売所セミナーではワークショップによる地域貢献、地域活性化に向けた活動等計画書を支援した。次年度以降も継続した支援に取り組む。
 ・直売所バージョンアップ事業では、新商品の開発、交流拡大に向けたSNSによる情報発信、集荷システムの構築などを支援した。直売所では出荷者の高齢化や減少、品揃えなどが課題となっていることから、今後も引き続き、これらの課題解決による地域の交流拠点に向けた取組を支援し、他の直売所への波及につなげていく必要がある。

・ながさき収穫感謝祭シリーズを県内6ヶ所で開催し、地元農産物の展示・販売を通して消費者と生産者の交流等が図られた。「県産品愛用推進指定店(米、茶)」や「地産地消こだわりの店」の認知度は、平均29%(R3収穫祭でのアンケートによる)であったことから、今後も認定店の県民への周知や活用促進の取組強化が必要である。

・長崎四季畑のキャンペーン等、PR支援を実施しているが、四季畑の認知度は34%と伸び悩んでいる。

・特定有人国境離島地域における水産物等地域資源を活用した取組を支援することにより、離島地域での雇用創出につながっている。令和3年度は71事業者に対して支援を実施したが、そのうち新規の事業実施は1件にとどまった。事業期間の終期であったことや、コロナ禍による経済不安によるものが大きいと考える。

●課題解決に向けた方向性

・農泊について、教育旅行や一般客の誘致のため、県内外への情報発信や学校訪問などを継続するとともに、インバウンド誘客拡大に向け、観光部局と連携した効果的な情報発信、受入に当たっての実践者の不安を解決するための、インバウンド受入研修会の開催や、受入体制整備を支援する。
 ・新たな農泊実践者を確保するため、引き続き新規開業セミナーの開催や、実践者、市町と連携した掘り起こしに取り組む。

・直売所では出荷者の高齢化や減少、品揃えなどが課題となっている現状において、地域貢献活動に取り組むためには経営基盤の強化が必要であることから、売上の拡大や出荷者の確保などに取り組む直売所を支援する。

・各種指定店及び地産地消こだわりの店の認知度向上のため、ホームページやパンフレット、県広報誌によるPRIに取り組むとともに、消費者の地産地消に対する理解を促進するため、県産農林水産物の食材活用レシピの紹介、販売・イベント情報等を継続して取り組む。

・集客力が高い場所での広告配信やフェアの開催等のPR活動や、個別商談・WEBアドバイスの開催により認証商品の販売支援をおこない、販路拡大及び認知度向上につなげていく。

・特定有人国境離島漁村支援交付金は令和8年度末まで事業期間が延長されたことから、令和4年度からも引き続き支援が可能となった。地域資源の活用と、地域の活性化に効果的な取組について、市町等関係機関と連携し支援するとともに、観光部局とも連携し、海業の振興を推進していく。

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和4年度事業の実施にあたり見直した内容	事業構築の視点	令和5年度事業の実施に向けた方向性	
			事業期間	所管課(室)名			見直しの方向	見直し区分
取組事項 i	○	1	農山村地域力向上支援事業 (産品づくり支援)		地域の顔となる売れる産品になるような磨き上げや販路の検討に加え、実証品目を含めた複合経営や半農半Xの営農モデルについて、営農・生活シミュレーターの充実を進める。	②	地域活性化につながる販売戦略や出口戦略を検討し実行するためのロードマップ等に基づき、加工品の試作、磨き上げ、販売実証等をすすめ、集落の顔となる産品の完成に向けた支援を行う。	改善
			R3-5					
			農山村振興課					
取組事項 i	○	2	畜産ワークスタイル改革事業費		島原地域・舌岐地域を重点地区として、既存の事業参加要件の中でヘルパー組織における人材確保支援やコントラクター組織の新規設立に向けた支援を実施した。□	②	畜産業においては、人材確保や人材育成による安定した雇用体制が課題となっており、労力支援組織(ヘルパー、コントラクター)のさらなる維持・拡大が重要である。さらなる事業の取組拡大を図るため、単なる新規組織設立だけではなく、既存ヘルパー組織における飼料作物生産部門の新規立ち上げによるヘルパーとコントラクターの兼業化の推進等、引き続き振興局・関係機関と連携を図り支援を行う。□	改善
			R3-5					
			畜産課					
取組事項 ii	○	3	産地と地域を支える集落営農育成推進事業費		集落のビジョンづくりや人材の確保、機械等導入等の取組を支援するため、「集落営農活性化プロジェクト促進事業」を追加した。また、エスコートランナーの選定、既存組織の受益拡大、後継者確保等の課題解決を支援を行った。	②	既存組織の高齢化や後継者不在といった課題解決のため、共通の課題を持つ組織を集めた研修会等により世代交代に向けた人材確保・育成等の支援を行う。	改善
			R3-5					
			農業経営課					

取組事項 iii	○	4	稼ぐ農山村チャレンジ支援事業 (農泊・直売所)	農産物直売所が農山村地域の交流拠点として地域活性化に貢献する取組を行うためには経営基盤の強化が必要であるため、地域に貢献する直売所に向けて売上拡大や出荷者の確保などに取り組む直売所に対して支援を行う。 農泊においては、教育旅行や一般客の誘致のため、県内外への情報発信等で、県内農泊のPRを継続するとともに、インバウンド誘客に向け、観光部局と連携した効果的な情報発信、受入に当たっての実践者の不安を解決するための、インバウンド受入研修会を開催する等、受入体制整備を行う。また、農泊の新たな担い手不足に対し、新規開業セミナーの開催による新たな実践者の掘り起こしや、既存の実践者の後継者育成に取り組む。	②	農山村地域の交流拠点を担う農産物直売所への発展に向けた人材を育成するため、経営基盤の強化や地域貢献の取組についてのセミナーや現地指導を行う。また、売上拡大や出荷者の確保などに取り組んだ直売所の事例について、セミナーで紹介するなどし、県内直売所への波及を図る。 農泊については、新型コロナウイルスの影響により受入の休止が続いている。そのため、ウィズコロナ、アフターコロナ対策として、受入体制の再整備や教育旅行誘致拡大に向け、近年注目されているSDGsの観点での体験プログラムの充実支援を行う。	改善
			R元-6				
			農山村振興課				
	5	農山村地域力向上支援事業 (地産地消)	「ながさき地産地消こだわりの店」のパンフレットを作成し、県民の認知度向上を図り、地産地消の更なる推進を進める。	②	地産地消のさらなる推進を図るため、ホームページやPR活動等による「認定店」の周知を継続して行うとともに、コロナ禍で休止していた県関係各課と生産者や流通業者、実需者等民間団体が構成する「地産地消推進部会」を年度当初に開催し、関係機関が連携して地産地消の普及啓発を行う。	改善	
		R3-5					
		農山村振興課					
		7	長崎四季畑魅力発信事業費	四季畑を最も購入している40～60歳層を中心とし、かつ、令和4年度は新幹線開業に連動したPRとして、TVCMや長崎駅等のデジタルサイネージの広告配信、県内販売店等でのポスター設置、リーフレットの配布等を実施する。 また、売上額伸び悩む事業者を主とした個別商談を実施し、販売額向上を支援する。	①②	四季畑の認知度を高めていくため、交流人口が多い場所でのPR動画配信や販売協力店を増やし販促物の活用するなど、効果的なPRを検討していく。また、四季畑認証事業者や販売協力店との意見交換の結果を反映したフェアやキャンペーン等に見直すなど、より効果的な販売支援を図る。	改善
			R3-5				
			農産加工流通課				
		8	離島漁業再生支援費	特定有人国境離島漁村支援交付金については、事業期間が令和8年度まで延長されたことから、引き続き国や市町と連携しながら、これまでの成果や課題をふまえ、雇用の創出につながる支援を検討していく。また、観光部局とも連携し、さらなる海業の振興を図るなど、漁村の活性化に効果的な取組を積極的に進めていく。	⑤⑧	市町が策定した離島漁業集落活動促進計画(令和2年度～令和6年度)に沿って、より高い事業効果が得られるよう、国や市町など関係機関と協力して漁業集落に対する支援指導を行っていくとともに、特定有人国境離島漁村支援交付金においては、より効果的な雇用創出に結びつく活用を図ることができるよう、引き続き支援方法等を検討していく。また、引き続き観光部局と連携し、海業の振興を図っていく。	改善
			H17-				
			漁政課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点